

# 岬だより

MAR 2012  
3

No. 439

平成 24 年（2012 年）3 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



日頃の感謝を込めて...

防犯教室

## 淡輪小学校区 地域安全センター開所式

除幕式を終えて...

國部PTA会長と田代町長

### 今月の主なページ

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 3 月のカレンダー.....                 | 2  |
| 生涯学習課の執務場所が変わります.....          | 4  |
| 消防ダイヤル 119.....                | 5  |
| まちのできごと.....                   | 6  |
| 健康スケジュール.....                  | 9  |
| 狂犬病予防接種（集合注射）.....             | 10 |
| 子ども手当の申請は 3 月 30 日までに手続きを..... | 15 |
| 単車・自動車の盗難などの手続きはお早めに.....      | 16 |
| 楽しく健康づくりをしませんか？.....           | 18 |

#### 表紙の写真：淡輪小学校区 地域安全センター開所式

1 月 30 日、淡輪小学校に「地域安全センター」を開設しました。地域安全センターは、地域の安全活動を促進し、防犯力を高めることを目的としています。

開所式では、淡輪小学校区の安全教育についてのお話や防犯教室が開かれ、子どもたちの安全に対する意識が高まりました。また、子どもたちから安全ボランティアの方々に、日頃の見守り活動への感謝の気持ちを込めてお礼の手紙と歌が贈られました。

淡輪小学校区の地域安全センターは、岬町では 2 か所目となります。地域の活動拠点ができたことで、今まで以上に「安全・安心のまちづくり」に向け、大いに期待が高まります。



## 3月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

※（ ）内の数字は掲載ページまたは掲載号

- ㊦ 淡輪公民館休館日
- ㊧ アップル館休館日
- ㊨ ピアッツァ5休館日

| 日                                  | 月                                                                | 火                                       | 水                                                                                             | 木                                             | 金                                                                  | 土                                         |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 26                                 | 27                                                               | 28                                      | 29                                                                                            | 1                                             | 2                                                                  | 3<br>わらべうた (8)                            |
| 4<br>ピアッツァ5・<br>町民の日               | 5<br>メタボ解消！体<br>操教室、保健師<br>健康相談、乳幼<br>児育児健康相談<br>(2月号)<br><br>㊧㊨ | 6<br>人権相談 (17)<br><br>㊦㊧                | 7<br>両親教室(2月号)                                                                                | 8<br>緊急用職員研修オ<br>ープン講座 (2月<br>号)              | 9<br>女性のための特設<br>法律相談(2月号)<br>消費者相談 (17)                           | 10<br>“梅”植樹(2月号)<br>わらべうた (8)<br>淡輪公民館まつり |
| 11<br>長松海岸黒松植<br>樹 (3)<br>淡輪公民館まつり | 12<br><br>㊧㊨                                                     | 13<br>発達クリニック<br>(9)<br><br>㊦㊧          | 14<br>両親教室(2月号)<br>法律相談 (17)                                                                  | 15<br>自殺対策強化月<br>間街頭キャンペ<br>ーン (11)           | 16<br>障がい者相談、<br>心の健康相談<br>(17)<br>絵本の学校 (8)<br>統合失調症家族<br>教室 (11) | 17<br>自殺を防ごうフ<br>ォーラム (11)                |
| 18<br>まりつき教室(8)                    | 19<br><br>㊧㊨                                                     | 20 春分の日<br>アウトドアクッ<br>キング (3)<br><br>㊦㊧ | 21<br>相続・遺言相談<br>(17)<br><br>㊦                                                                | 22<br>乳がん検診、子<br>宮がん検診 (9)<br>安全運転講習会<br>(12) | 23<br>安全運転講習会<br>(12)                                              | 24<br>岬自然散策会(3)<br>定例おはなし会<br>(8)         |
| 25<br>両親教室(2月号)<br>童謡をうたう会<br>(3)  | 26<br>保健師健康相談<br>(17)<br><br>㊧㊨                                  | 27<br>BCG (9)<br><br>㊦㊧                 | 28<br>両親教室(2月号)<br>法律相談、「まつ<br>のき園」出張相<br>談 (17)<br>海洋スプリング<br>キャンプ (3)<br>出張ほのぼのク<br>ラブ (11) | 29<br>海洋スプリング<br>キャンプ (3)                     | 30<br>統合失調症家族<br>教室 (11)                                           | 31                                        |

### 「岬だより」広告募集！（有料）

岬だよりに広告を掲載されたい方は  
右記の登録事業者にご連絡ください。

株式会社 宣成社 ☎ 06 - 6222 - 6888

合同会社 IM総合企画 ☎ 072 - 242 - 7997

岬町商工会 ☎ 492 - 3311

# イベント・催し情報

3月31日までの日程は  
カレンダー(2ページ)  
に掲載しています

## 3月のイベント

### 長松海岸 黒松植樹にご協力を

▼日時 3月11日(日)  
午前9時から

▼集合場所

長松海岸公衆トイレ付近

▼作業時間 2時間程度

▼持参する物 移植ゴテ  
(スコップ)・芝切等・軍手

▼主催  
長松海岸整備委員会

▼協催 岬町文化協会(自  
然愛護会)・各種ボランテ  
ィア団体

▼問合せ 中塩路吉彦  
☎494-0075

### 青少年海洋センター イベント

▼アウトドアクッキング

▼とき 3月20日(火)

午前9時～午後4時

▼内容 午前中はワカメ採  
り、ワカメを使ったクッキ

ングの昼食後はクルーザー  
体験(予定)  
▼対象 10家族(30人)  
※先着順  
▼参加費  
大人 3500円  
中学生以下 2000円  
3歳以下 1000円

### 2012 海洋スプリングキャンプ

▼とき

3月28日(水)～29日(木)

▼内容 里海公園で不思議  
な生き物探しや大阪湾のク  
ルージング、みんなで協力  
して夕飯やお菓子を作りま  
す。春の海を満喫できます。

▼対象 小学1～6年生

▼定員 50名

▼参加費

1泊2日 11000円

▼その他 FAXでも申し  
込みを受け付けます。

▼問合せ

府立青少年海洋センター  
☎494-1811

▼とき 3月24日(土)

午後8時

▼集合場所・時間

役場

高取城下おひなの里と  
五百羅漢

▼とき 3月24日(土)

午後8時

▼集合場所・時間

役場

高取城下おひなの里と  
五百羅漢

▼とき 3月24日(土)

午後8時

▼集合場所・時間

みさき公園 午前8時10分  
淡輪セブンイレブン前

▼行き先 奈良県高取町土  
佐街道(子嶋寺)下屋敷門

▼夢創館(植村家長屋門な  
ど)～五百羅漢

▼参加費

会員 3000円

一般 3300円

▼持ち物 弁当、水筒など

▼申込 3月17日(土)までに  
お申し込みください。

▼申込先

尾和 ☎492-1305

高木 ☎492-3307

※次回は、千間寺伝説と飯  
盛山を予定しています。

童謡をうたう会

▼とき 3月25日(日)

午後2時

▼ところ

ピアッツァ5 ロビー

指導 辻井 敏子先生

費用 500円

申込・問合せ

まちづくり住民会議

勝野 ☎492-4633



## ■旅客ターミナルビルが リニューアル！3月末完成予定！

関空NEWS

旅客ターミナルビル3階商業フロア・1階国際線到着フロアを  
リニューアル、日本の玄関口としてふさわしいおもてなしの空間  
づくりを目指します。また、2月に新店舗「釜戸ごはん さち  
福や」、「どうとんぼり神座」に続き、新店舗も続々出店します。  
詳細は、ホームページをご覧ください。

▼主なリニューアル内容 3階商業フロアの全面改修、1階国際  
線到着フロア・リムジンバス乗り場の改修、1階・3階の旅客案  
内サインの一新、改修エリア内トイレの温水洗浄便座化

▼新規出店店舗

○3月予定～「回転寿司てっかまる」

○5月予定～「サンマルクカフェ」(カフェ)、「すき家」(24時間  
営業・牛丼チェーン)、「earth music & ecology」(衣料雑貨)

▼関西空港ホームページ <http://www.kansai-airport.or.jp/index.asp>

## 毎月8日は

『こども安全デー』です！

町内のこどもを犯罪から守る  
ため、みなさまのご協力をお願い  
します。



岬町教育委員会



## こんにちは 岬町議会です

2月臨時会だより

### ◆議会議決結果

町長から一般会計補正予算の案件が提案されたことに伴い、平成24年第1回臨時会を2月7日に開催しました。慎重審議の結果、案件は、即日可決されました。

### ◆会議録を公開しています

議事の詳細については、会議録をご覧ください。会議録は役場1階情報公開コーナーに設置しているほか、議会のホームページでも閲覧できます。

▼問合せ 議会事務局 ☎ 492-2785

### ◆1月の主な活動

- 4日 仕事始めの式典
- 5日 新春「“協働のみさき”の集い」
- 6日 南部地区議長会議員セミナー
- 8日 消防出初式・成人祭
- 10日 農業委員会
- 16日 消防組合例月出納検査
- 17日 例月監査
- 25日 事業委員会協議会
- 26日 岬町民生委員推薦会
- 27日 商工会新年互礼会



3月の定例会の予定 3月6日(火)～27日(火)



## 4月1日から 生涯学習課の執務場所が変わります

現在、教育委員会事務局（岬町役場2階）にある生涯学習課は、4月から青少年センター1階に移転し、青少年センター・文化センターは、生涯学習課の所管となります。

4月以降の体育施設や学校施設の使用許可申請、鍵の貸出・返却は青少年センター内の生涯学習課をお願いします。

#### ▼問合せ

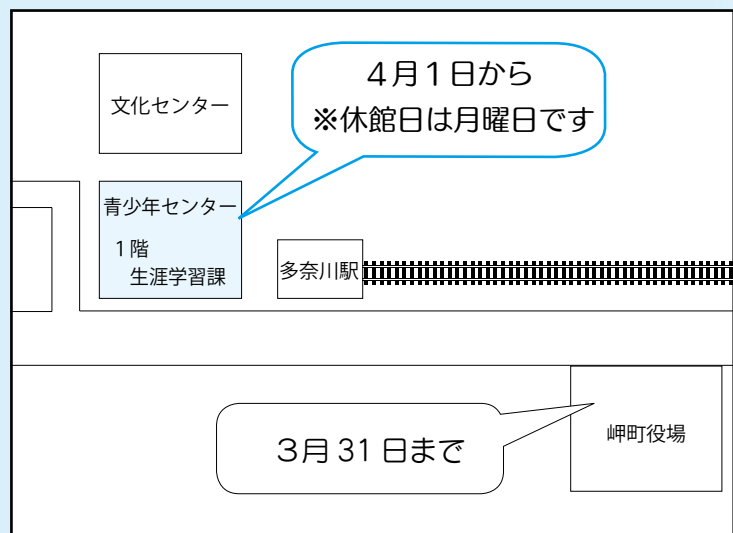
- 生涯学習課 ☎ 492-2715
- 青少年センター ☎ 492-0321
- 文化センター ☎ 492-0304

### ◆施設の使用許可申請方法

4月1日申込分から体育施設・学校施設及び文化センター・青少年センターの使用許可申請書が変わります。また、現在は、窓口受付のみですが、FAXやメールでも申請できるようになります。申請書は、窓口に備え付けるほか、岬町教育委員会ホームページからダウンロードできます。

- ホームページアドレス <http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku>
- FAX 492-3100
- 専用メールアドレス [sisetusiyou@town.osaka-misaki.lg.jp](mailto:sisetusiyou@town.osaka-misaki.lg.jp)

▼問合せ 生涯学習課 ☎ 492-2715





## 春の全国火災予防運動「消したはず 決めつけしないで もう一度」

春の火災予防運動が、3月1日から7日までの1週間、全国一斉に実施されます。消防本部では期間中、街頭防火指導や山林パトロールを実施するとともに、消防車による防火広報、ポスターを各所に掲示するなど、火災予防の推進に努めます。みなさんも家庭や職場から火災を起こさないよう、この機会に防火について話し合い、火の元点検を実施しましょう。



### ◆住宅防火 いのちを守る7つのポイント

#### ▼3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### ▼4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▼問合せ 岬消防署予防係 ☎ 492 - 0119

## 平成22年度 阪南岬消防組合人事行政の運営等の状況

阪南岬消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、人事行政の透明性を高めるため、平成22年度の消防組合職員の人事行政の状況（職員数、勤務条件等）を公表します。

### 1. 任免及び職員数の状況

#### ◆任免（平成23年4月1日現在）

退職者数1人・採用者数0人・再任用者数0人

#### ◆職員数（平成23年4月1日現在）

| 所属     | 人数 | 所属    | 人数   |
|--------|----|-------|------|
| 消防長・次長 | 3人 | 阪南消防署 | 48人  |
| 総務課    | 6人 | 岬消防署  | 35人  |
| 予防課    | 6人 | 市役所派遣 | 1人   |
| 警備課    | 3人 |       |      |
| 合 計    |    |       | 102人 |

### 2. 給与の状況

#### ◆職員の平均値（平成23年4月現在）

- 平均年齢 41.5歳
- 平均給料月額 328,287円
- 平均給与月額 401,567円

### 3. 勤務時間・勤務条件の状況

#### ◆1週間の勤務時間

- 日勤者・隔日勤務者 38時間45分

#### ◆1日の勤務時間

- 日勤者 7時間45分（8：45～17：15）
- 隔日勤務者 15時間30分（1当務9：00～翌朝9：00）

#### ◆休日 土・日曜日、祝日、年末年始

◆休暇 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（忌引・長期在職休暇・夏期休暇・結婚休暇・出産休暇・出産補助休暇・ボランティア休暇・看護休暇等）、介護休暇

### 4. 分限及び懲戒の状況

◆分限処分 なし ◆懲戒処分 1人

### 5. サービスの状況

地方公務員法及び阪南岬消防組合条例に基づき、義務規定・禁止規定を遵守

### 6. 研修の状況

#### ◆研修先・研修数・参加者数

- 大阪府立消防学校・8回・8人
- その他（大阪府等）・98回・230人

### 7. 福祉及び利益の保護の状況

◆厚生制度 定期健康診断、阪南市職員厚生会が実施する補助・給付事業

◆共済制度 退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金の支給、健康保険、出産育児一時金・埋葬料の給付、疾病予防（人間ドック補助など）の実施

◆公務災害補償制度 公務上・通勤途上の負傷・疾病に対する療養補償・休業補償・障害補償・遺族補償

### 8. 公平委員会の業務状況

◆勤務条件に関する措置の要求 0件

◆不利益処分に関する不服申立 0件

※「勤務条件に関する措置の要求」とは、職員が給与・勤務時間などの勤務条件に関して、適切な措置を講ずるよう職員が公平委員会に要求できる制度です。

※「不利益処分に関する不服申立」とは、職員が懲戒処分などの不利益処分を受けたことに不服があるときに、公平委員会に不服申立（審査請求・異議申立）ができる制度です。

## 受賞おめでとう

### 平成23年度「子どもさわやか賞」受賞 多奈川小学校 児童

「子どもさわやか賞」は、家庭や学校生活を積極的に行っている子どもたちや地域で高齢者や障がい者の方々との交流や介護などボランティア活動を行っている個人・団体に対し、子どもたちのさわやかな活動の輪が広がり、大阪が子どもの夢あふれる街となるようにとの願いをこめ、財団法人大阪児童福祉協会が主催し、表彰を行うものです。

多奈川小学校の児童は、以前から低学年が参加していた高齢者交流会（いきいきサロン）が、学校内で開けるようになったことをきっかけに、給食交流や昔の暮らし体験やゲートボール練習など、全学年に高齢者との交流の輪が広がっていることや障がい者授産施設で一緒に作業をしたり、行事に参加して模擬店を出店するなど障がい者との交流を積極的に行っていることから、今回の受賞となりました。

受賞式は、平成23年12月3日（土）に大阪府社会福祉指導センターで行われ、多奈川小学校の児童が日頃の活動を発表しました。



▼地域福祉課

### 第59回中学生人権作文コンテスト 会長賞 受賞 岬中学校2年生 林 隆治さん

大阪法務局や大阪府人権擁護委員連合会が中心となって実施している「第59回中学生人権作文コンテスト」において、岬中学校2年生、林隆治さんの「障害者とその家族」が岸和田人権擁護委員協議会の会長賞を受賞されました。

この作文コンテストは、中学生に人権感覚を身につけてもらおうと昭和27年度から実施されています。今回は、府内152校の中学校から26,265編の作品が寄せられました。

本当におめでとうございます。



▼人権推進課

### 第39回J A共済大阪府小・中学校書道コンクール

#### 金賞 大阪府知事賞 受賞

#### 淡輪小学校 6年生 木戸 穂花さん

全国共済農業協同組合連合会大阪本部と共催の第39回J A共済大阪府小・中学生書道コンクールで、淡輪小学校6年生の木戸穂花さんが、半紙の部で「金賞・大阪府知事賞」に選ばれました。

コンクールには、府内から6万9千789点もの作品が寄せられました。本当におめでとうございます。

▼教育委員会





## 行政相談「出前教室」を開催しました



1月16日（月）、淡輪小学校の6年生児童を対象に社会科の公民分野の授業の一環として、行政相談委員による「出前教室」を開催させていただきました。総務省近畿管区行政評価局から三権分立や行政とは何かについて説明があり、岬町での行政相談の事例を寸劇で紹介しました。

行政に対する苦情や要望を聞き、助言などをしてくれる「行政相談」という制度、みなさんもぜひご利用ください。

▼岬町担当行政相談委員

笠間幹子

☎ 494 - 3205

岡本委子

☎ 492 - 5232

▼企画政策課

## 寄贈 ありがとうございます

泉南遊技業組合より阪南岬消防組合消防本部に消防業務用車両としてスズキソリオ（1200cc）を寄贈していただきました。車両は岬消防署に配置し、1月1日から消防業務や事務連絡等に使用しています。1月



20日には泉南遊技業組合事務所にて感謝状贈呈式が執り行われました。

▼阪南岬消防組合

## 守れ文化財

1月26日（木）、文化財防火運動の一環として、孝子地区の高仙寺で、岬消防署・岬町消防団（孝子分団）・孝子婦人防火クラブ・高仙寺関係者による防火訓練が実施されました。

訓練は、高仙寺内から出火し他に延焼する危険があるとの想定で開始されました。

地元消防団である孝子分団・孝子婦人防火クラブ並びに消防署で一齐放水するなど、大切な文化財を守ろうとする熱意が伝わる訓練でした。

▼教育委員会



## 岬だより2月号 記事の訂正について

2月号の「文化協会ご紹介」の記事で、問合せ先を「尾和、高木、大西」の3名で記載しましたが、正しくは「尾和、高木」の2名です。

訂正し、お詫び申し上げます。

▼生涯学習課

## 第24回ふれあい祭り

1月25日（水）、「第24回淡輪小学校ふれあい祭り」が開催されました。

全児童を縦割り班に編成し、6年生がリーダーとなって、プラバンや喫茶店、ゲームの店など、18種類のお店を開きました。お店は、それぞれ子どもたちが話し合ってコーナーを決め、お店の担当でないときは、上級生と下

級生のペアで相談しながら店を回りました。

当日は、日頃登下校を見守って下さる学校安全ボランティアさんや地域の方、6年生の保護者の方、また、田代町長をはじめ、たくさんの方をお招きして、楽しいひとときを過ごしました。たくさんの心の交流があった一日でした。

▼教育委員会



で

き

こ

と



## 番川清掃頑張っています！



昨年 12 月 15 日  
国道 26 号田身輪橋  
下流付近

※「アドプト・リバー・プログラム」とは…地域に愛され大切にされる川づくりをめざし、地域団体等が川の一定区間の美化活動を継続的にを行います（アドプトとは「養子にする」という意味です）。大阪府、参加団体、地元市町村の三者で、参加団体の美化活動の内容や協力・分担内容などを定めて協定を結び、登録団体となります。岬ゆめ・みらいサポート事業もアドプト・リバーを応援しています。

年間を通じて、淡輪 1 区では自治区内の番川清掃活動のボランティアをしています。

また、大阪府が提唱する「アドプト・リバー・プログラム」の一環として、「番川を守る会・地域住民グループ 16」、「番川を守る会・淡輪観光協会」が合同で 1 月 22 日に淡輪 16 区の大渡橋付近の清掃を行いました。

ふるさとの川を美しく…。地域のみなさんの思いとともにこれからも協働の取組みを進めてまいります。



1 月 22 日  
淡輪 16 区大渡橋付近

▼企画政策課

## コミュニティ備品を購入しました

財団法人自治総合センターが実施する宝くじの社会貢献広報事業における平成 23 年度地域防災組織育成事業で、中・西畑・小島・中孝子の 4 自治区がコミュニティ活動備品（発電機、車いす等）を購入しました。今後も防災に対する意識向上のため、さらなる取組みを図っていきます。

▼まちづくり戦略室

## 図書だより

本の紹介

- |               |          |
|---------------|----------|
| ☆絶望の国の幸福な若者たち | 著：古市 憲寿  |
| ☆虐待の家         | 著：佐藤 万作子 |
| ☆勘違いことばの辞典    | 編：西谷 裕子  |
| ☆いまなぜ白州正子なのか  | 著：川村 二郎  |
| ☆動物の赤ちゃん大図鑑   | 監修：砂田 麻美 |
| ☆ぶたにく         | 写真：大西 暢夫 |
| ☆くも           | さく：江國 香織 |
| ☆おれのおばさん      | 著：佐川 光晴  |

※淡輪公民館では大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸出中の本もリクエストして下さい。

## アップル館からお知らせ

▼わらべうたで遊ぼう！

○3月3日（土）

午後3時～ 乳幼児（0～1歳）対象

午後3時30分～ 就園前（2・3歳）対象

○3月10日（土） 午後3時～ 4才以上対象

▼定例おはなし会 3月24日（土）午後3時～

▼まりつき教室（4歳以上）

3月18日（日）午後3時～

▼絵本入門「絵本の学校」

3月16日（金）午前10時～

※どなたでも体験入学できます。（保育あり）

▼問合せ

☎・FAX 492 - 6050（午後1時～5時）





# 健康スケジュール

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

| 事業名     | 対象・定員等             | 日時・受付                                     | その他                                                                                                                                    |
|---------|--------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| BCG     | 生後3か月～6か月未満        | 3月27日(火)<br>午後2時～2時30分                    | ○BCGは4か月児健診、離乳食講習会と同時開催で、母子健康手帳の受付は正午からです。<br>○各種がん検診については有料ですが、生活保護世帯、もしくは70歳以上の方は無料になります。くわしくはお問い合わせください。<br>○発達クリニックは小児科医師の診察があります。 |
| 乳がん検診   | 満40歳以上(2年に1回)(要予約) | 3月22日(木)<br>午前9時30分～11時30分、<br>午後1時～2時30分 | ○「保健師健康相談」、「乳幼児育児健康相談」は「各種相談」のページ(17ページ)に掲載しています。                                                                                      |
| 子宮がん検診  | 満20歳以上(要予約)        | 3月22日(木)<br>午後1時30分～2時30分                 | ○毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成23年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。                                              |
| 発達クリニック | 乳幼児(要予約)           | 3月13日(火)<br>午後1時30分～                      |                                                                                                                                        |

## 「健康づくり日程表」についてお知らせ

**重要**

毎年、4月1日付けで保存版「健康づくり日程表」をみなさまのご家庭に送付していましたが、平成24年度からは岬だより4月号に掲載することになりました。4月から平成25年3月までの健診や講習会などの日程を掲載しますので、4月号は1年間大切に保存してお使いください。

## 予防接種について

▼問合せ 保健センター ☎492-2424

### ◆MRワクチン定期(無料)の接種期間がまもなく終了します!!

次の期間に生まれた方で、麻しん風しん混合(MR)ワクチンを受けていない場合は、定期接種として公費(無料)で受けられる期限は3月末までです。早めに済ませましょう。

○第2期

平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方

○第3期

平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方

○第4期

平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

### ◆二種混合(ジフテリア・破傷風)の個別接種

▼対象 小学6年生でまだ受けていない方

▼日時 3月31日(土)までの各指定医療機関の診療時間内 ※要予約

▼場所 市川クリニック、江川クリニック  
胃腸肛門科、津山医院、なぎさクリニック(第2なぎさクリニックも可)、みさきクリニック、もちづき耳鼻咽喉科

※必ず接種医療機関へご予約の上、保護者同伴をお願いします。

### ◆ポリオワクチン

ポリオの予防にはポリオワクチンの接種が必要です。現在ポリオワクチンは経口接種のみですが、「不活化ポリオワクチン」が導入に向けて検討されています。しかし、不活化ポリオワクチンの導入まで、ポリオワクチンの接種を待つことは、免疫を持たない人が増え、国内でポリオの流行が起こってしまう危険性があるためおすすめできません。ポリオワクチンに関する情報は厚生労働省ホームページをご覧ください。 ▼厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/index.html>

# 狂犬病予防注射（集合注射）

平成 24 年度狂犬病予防集合注射を実施します。日程は右の表のとおりです。

この機会にぜひ予防注射をお済ませください。

○各会場を巡回しますので、混雑状況によって開始予定時間が遅れることがあります。あらかじめご了承ください。

○雨天であってもできるだけ実施しますが、状況によっては中止することがあります。

○事故防止のため、できるだけ犬を抑えることができる方がお連れください。

○新たに犬を飼い始めてまだ登録されていない方は、予防注射の会場でも手続きできます。

○他市町村から転入し、犬の住所変更をされていない方は、犬鑑札を持参のうえ、役場住民生活課で手続きをお願いします。

▼注射料金 1 頭 2,650 円

注射済票交付手数料 1 頭 600 円

▼登録手数料 1 頭 3,500 円

▼問合せ

住民生活課

生活環境係

☎ 492 - 2714



| 4 月        | 時 間           | 会 場           |
|------------|---------------|---------------|
| 3 日<br>(火) | 9:30 ~ 9:50   | 保健センター駐車場     |
|            | 10:00 ~ 10:15 | 東公民館前         |
|            | 10:25 ~ 10:55 | 港会館駐車場        |
|            | 11:05 ~ 11:25 | 中公民館駐車場       |
|            | 11:35 ~ 11:50 | 小島住吉神社下駐車場    |
|            | 13:10 ~ 13:20 | 楠木会館付近        |
|            | 13:30 ~ 13:40 | 池谷消防車庫付近      |
|            | 13:50 ~ 14:00 | 佐瀬川観音寺前       |
|            | 14:10 ~ 14:20 | 横手集会所付近       |
|            | 14:30 ~ 14:40 | 石橋集会所付近       |
|            | 14:50 ~ 15:00 | 犬飼バス停付近       |
| 4 日<br>(水) | 10:00 ~ 11:00 | 岬公園団地ふれあい坂上   |
|            | 11:10 ~ 11:50 | みさき苑内喫茶べこ前    |
|            | 13:10 ~ 13:40 | 上孝子圓明寺前       |
|            | 13:50 ~ 14:10 | 中孝子 J A 孝子支店前 |
| 5 日<br>(木) | 14:20 ~ 14:40 | 下孝子入口信号付近     |
|            | 10:00 ~ 10:50 | 北出ガレージ前       |
|            | 11:00 ~ 11:50 | J A 深日支店前     |
|            | 13:10 ~ 13:40 | 門前橋川幸倉庫前      |
|            | 13:50 ~ 14:10 | 門前荘前駐車場       |
| 6 日<br>(金) | 14:20 ~ 14:40 | 緑西集会所         |
|            | 9:30 ~ 10:30  | 町民体育館前        |
|            | 10:40 ~ 11:10 | さくら会館駐車場      |
|            | 11:20 ~ 12:00 | 望海坂第 1 集会所前   |
|            | 13:10 ~ 13:30 | 鴻巣台団地下        |
|            | 13:40 ~ 14:00 | 淡輪 16 区集会所前   |
|            | 14:10 ~ 14:20 | 飯森山登山口バス停付近   |
|            | 14:30 ~ 14:50 | 岬町役場          |

## 「障がい」のひらがな表記について

岬町では、障害者施策にかかわる昨今の社会的な背景や人権尊重、障がいのある方への配慮から、町が作成する文書等において「障害者」の「害」の漢字の表記について、人の状態を表す場合に「ひらがな表記」とする取組みを行なっています。

あわせて、障がいのある方に対する理解を深め、社会的環境の改善や障害者施策の推進に向け努めてまいりますので、住民のみなさまのご理解ご協力をお願いします。

▼取扱いの原則 公文書等において「障害」という言葉が前後の文脈から人の状態を表す場合は、「害」の漢字をひらがな表記とします。ただし、法令名、法定制度の名称、機関の固有名詞や人の状態を表すものでない場合は適用除外とします。なお、これまでに作成した文書の変更は行わず、新たに作成する文書や改訂する文書について、ひらがな表記への取組みを進めていきます。

▼問合せ 地域福祉課 ☎ 492 - 2700



## ◆3月は「自殺対策強化月間」です

自殺で亡くなる人の数は、全国で年間3万人を超え、大阪府でも約2千人の方が亡くなっています。自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、「心理的に追い込まれた末の死」であり、「防ぐことのできる社会的な問題」とされているとされています。

悩みを抱えている方は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。また、身近な方の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。

### ■街頭啓発キャンペーン

▼日時 3月15日(木)

午前7時30分～8時30分

▼内容 南海電鉄みさき公園駅・淡輪駅・深日町駅・深日港駅前で自殺予防の啓発物品を配布

▼協力 岬町社会福祉協議会、岬エイフボランティアネットワーク

### ■こころの健康相談統一ダイヤル・集中電話相談

☎ 0570 - 064 - 556

3月1日(木) 午前9時～

3月14日(水) 午後8時



携帯電話からさまざまな相談窓口にアクセスできます。

### ■自殺を防ごうフォーラム in 大阪「きっと何とかなる」

経済問題、とりわけ借金による自殺が後を絶たない中、特に、借金による自殺の防止を目指して、直木賞作家の山本一力さんやタレントの間寛平さんにご自身の体験を語っていただきなが

ら、様々な立場の専門家と一緒に考えていきます。

▼日時 3月17日(土)

午後12時30分～2時40分

▼場所 咲洲ホール(大阪府庁咲洲庁舎2階)

▼内容

第1部 基調講演 山本一力氏

第2部 トークショー 間寛平氏

第3部 パネルディスカッション

○コーディネーター

渡辺洋一郎氏

○パネリスト 間寛平氏、水澤潤氏、伊東眞一氏

▼定員 300名(抽選の上、参加証を送付)

▼主催 大阪府、大阪府自殺対策連絡協議会

▼申込方法 はがき、インターネット、FAX

▼申込期間 2月15日(水)～3月5日(月) 必着

▼申込必須事項 ①イベント名(シンポジウム「自殺を防ごうフォーラム」)、②代表者の氏名、郵便番号、住所、電話番号、③参加合計人数(最大3名)

▼申込先

○郵送 〒540 - 8570(住所記載不要) 府民お問合せセンター「自殺を防ごうフォーラム」係

○ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/chikikansen/jisatuyobou/>

○FAX 06 - 6910 - 8005

「自殺を防ごうフォーラム」係

▼問合せ 府民お問合せセンター

○☎# 8001 または

○☎ 06 - 6910 - 8001



## ◆統合失調症家族教室

▼日時

○第1回 3月16日(金)

午後2時～4時

○第2回 3月30日(金)

午後3時～5時

▼場所 泉佐野保健所 3階

講堂(泉佐野市上瓦屋583-1)

▼内容

講義「病気のことをちゃんと知ろう～統合失調症を中心として～」

○第1回 講義「病気のことで薬のこと」

講師 関西サナトリウム

亀廣摩弥氏(精神科医)

○第2回 講義「リハビリと家族の対応について」

講師 大阪府立精神医療センター 岩田和彦氏(精神科医)

▼対象 統合失調症をお持ちの方のご家族(原則2回参加できる方で先着20名)

▼申込み・問合せ

大阪府泉佐野保健所 精神保健福祉チーム ☎ 462 - 4600

## ほのぼののクラブ 親子交流・仲間づくりの場

▼問合せ 保健センター

☎ 492 - 2424



▼わらべ唄遊び・絵本の紹介  
3月28日(水)

午前10時～11時30分

▼参加費

今回初めて参加される方のみ1家族につき300円。

## ◆平成 24・25 年度 広報「岬だより」広告取次 業務の登録業者募集

岬だよりに掲載する広告の取次業務の登録業者を募集します。

### ▼受付期間

3月15日(木)～22日(木)  
※期間以外の受付はできません。

### ▼受付場所 企画政策課

※申請書類等は、3月1日(木)～21日(水)まで企画政策課で配布します。(土日・祝日を除く)また、岬町ホームページからもダウンロードできます。

### ▼申込・問合せ

企画政策課 ☎ 492 - 2775

## その他

## ◆薬物乱用は 「ダメ。ゼッタイ」

こころとからだを確実にむしばむ薬物。その強い依存性は、「たった一度だけだから…」を許しません。

最近、青少年の間で、大麻やMDMAなどのほかに、違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)といわれる薬物の乱用が増加しています。これら乱用される薬物は、心身への弊害は大きく、時には死亡にいたることもあります。薬物乱用を許さない社会をつくり、青少年を薬物乱用から守りましょう。

覚せい剤、シンナーなどの薬物乱用は、心身に重大な悪影響を及ぼします。「ほんの1回くらい大丈夫だろう…」の軽い気持ちは禁物です。

▼問合せ 大阪府健康医療部薬務課 ☎ 06 - 6941 - 9078

## ◆乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診無料クーポン検診 対象者の方へ

乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の無料クーポン券の有効期限は平成24年3月末までです。まだ受診されていない方は早めに検診を受けましょう。

### ▼乳がん・大腸がん検診無料クーポン券対象者(乳がん検診は女性のみ)

| 年齢  | 生年月日                            |
|-----|---------------------------------|
| 40歳 | 昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日 |
| 45歳 | 昭和40(1965)年4月2日～昭和41(1966)年4月1日 |
| 50歳 | 昭和35(1960)年4月2日～昭和36(1961)年4月1日 |
| 55歳 | 昭和30(1955)年4月2日～昭和31(1956)年4月1日 |
| 60歳 | 昭和25(1950)年4月2日～昭和26(1951)年4月1日 |

### ▼子宮頸がん検診無料クーポン券対象者(女性のみ)

| 年齢  | 生年月日                            |
|-----|---------------------------------|
| 20歳 | 平成2(1990)年4月2日～平成3(1991)年4月1日   |
| 25歳 | 昭和60(1985)年4月2日～昭和61(1986)年4月1日 |
| 30歳 | 昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日 |
| 35歳 | 昭和50(1975)年4月2日～昭和51(1976)年4月1日 |
| 40歳 | 昭和45(1970)年4月2日～昭和46(1971)年4月1日 |

▼問合せ 保健センター ☎ 492 - 2424

## ◆泉南警察署からお知らせ

### ■平成24年度

#### 少年剣道 新規会員募集

▼対象 小学2年生以上

▼練習日時 毎週火曜・木曜

○初心者 午後5時～6時

○経験者 午後6時～7時30分

▼練習場所 泉南警察署

▼申込期間

3月1日(木)～30日(金)

▼問合せ 泉南警察署

☎ 471 - 1234

### ■大阪府警察官募集

▼申込期限 4月11日(水)

▼選考日

○第一次選考 5月13日(日)

○第二次選考 6月中旬

※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ

○泉南警察署

☎ 471 - 1234

○大阪府警察官採用センター

☎ 0120 - 370 - 314

### ■安全運転講習会

| 日時       | 場所  |                         |
|----------|-----|-------------------------|
| 3月12日(月) | 阪南市 | サラダホール                  |
| 3月13日(火) |     |                         |
| 3月14日(水) | 泉南市 | イオンホール(イオンモールりんくう泉南店2階) |
| 3月15日(木) |     |                         |
| 3月22日(木) | 岬町  | 町民体育館                   |
| 3月23日(金) |     |                         |
|          |     | 役場住民活動センター              |

▼講習時間 各日午後7時～(受付は午後6時30分～)

※受講の際は、「講習カード」を持参してください。

## 募 集

### ◆手話講習会参加者募集

聴覚障がい者への理解と聴覚障がい者の言葉である手話技術の習得及び手話通訳者の養成を目的とする手話講習会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▼対象者 岬町に在住・在勤・在学の中学生以上の方

※ただし、中学生の方は保護者同伴に限ります。

▼内容 入門課程（初めて手話を学習される方）

▼日時 4月11日（水）～9月5日（水）までの毎週水曜日（全20回）午後7時～午後9時

▼場所 役場住民活動センター

▼参加費 無料

ただし、テキスト代1,200円を初回に徴収します。

▼申込期間 3月12日～30日まで（先着30名）

▼申込方法 地域福祉課窓口又は電話によりお申し込みください。

▼共催 岬町身体障害者福祉会 聴覚障害者部会

▼問合せ 地域福祉課

☎ 492 - 2700

### ◆「体験農園」入園希望者募集！

体験農園の空き区画について、入園を希望される方を募集しますので、次の要領でお申し込みください。（希望者多数の場合は受付番号による抽選となります。）

▼入園期間 4月1日～平成25年3月31日（一年単位）

▼申込受付期間 3月12日～21日（平日 午前9時～午後

5時まで）

▼募集予定区画数

4区画（1区画約24㎡）

▼申込書設置及び受付場所 産業振興課

▼入園料 年間3,000円

※途中退園されても、月割返戻はできませんのでご了承ください。

▼あっせん基準

○岬町住民であること。

○非農家の世帯であること。

○形質の変更又は農園の目的以外に使用し、若しくは転貸する恐れのない者であること。

○体験農園の趣旨を理解し、その利用に熱意のある者であること。

○その他、許可条件等を遵守できる者であること。

▼指定農園付近図



※現地周辺には駐車場はありません。

▼公開抽選日時

3月23日（金）午前10時～

▼抽選会場 役場2階会議室

※公開抽選しますので、申込まれて当日時間のある方はご出席ください。

▼問合せ 産業振興課

☎ 492 - 2749

### ◆（仮称）泉佐野丘陵緑地パークレンジャー養成講座受講生募集

泉佐野市にある府営公園「（仮称）泉佐野丘陵緑地」を一緒につくっていただけるボランティア（パークレンジャー）の養成

講座を開催します。

▼開催期間 4月～11月の土曜日（全11回）午前10時～午後3時30分

▼開催場所 （仮称）泉佐野丘陵緑地及び泉佐野丘陵緑地工区会議室（りんくう公園管理事務所1階）

▼参加費用 500円（講座期間保険料として）

▼募集定員 40名（他補欠枠10名、応募多数時抽選）

▼応募方法 申込用紙を郵送、FAXまたはE-mailで送付。

▼募集受付期間 3月1日（木）～16日（金）※必着

▼応募・問合せ 大阪府岸和田土木事務所 泉佐野丘陵緑地工区 〒598 - 0048 泉佐野市りんくう往来北1 - 271

☎ 464 - 8681

（平日9:30～17:00）

FAX 464 - 8682

### ◆近畿地区国立大学法人等技術職員募集

京大・阪大・神大ほか近畿地区の国立大学・高等専門学校で、あなたの技術力を生かしてみませんか。

▼募集区分 電気・機械・建築など。詳細はホームページをご覧ください。

▼受験資格 昭和57年4月2日以降に生まれた人

▼受付期間

4月1日（日）～10日（火）

▼第一次試験日

5月20日（日）

▼ホームページ <http://www.kyoto-u.ac.jp/siken>

▼問合せ 近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験事務局

☎ 075 - 753 - 2228



【後期高齢者医療制度の加入者のみなさまへ】

## 医療費の窓口負担について

平成 24 年 4 月から、医療費の支払が高額になった場合の負担を軽減するため、従来の入院診療に加えて、外来診療についても同じ医療機関等で同じ月に支払う窓口負担が自己負担限度額を超える場合は、高額療養費を事後に申請して受給する手続きに代えて、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる取扱いができるようになりました。なお、高額療養費の自己負担限度額は、所得によって異なります。

### ▼自己負担限度額（月額）

| 所得区分              | 外来<br>(個人負担) | 外来+入院<br>(世帯単位)                       |
|-------------------|--------------|---------------------------------------|
| 現役並み所得者<br>(3割負担) | 44,400 円     | 80,100 円 + 1% (注1)<br>(44,400 円) (注2) |
| 一般 (1割負担)         | 12,000 円     | 44,400 円                              |
| 低所得 (※)           | II           | 8,000 円                               |
|                   | I            | 15,000 円                              |

(注1) … 「+1%」は、医療費が 267,000 円を超えた場合、超過額の 1% を追加負担。

(注2) … ( ) 内の金額は、被保険者が高額療養費に該当した月から直近 1 年間に、世帯単位での高額療養費に年 4 回以上該当した場合の 4 回目以降の額。他の医療保険での支給回数は通算されません。

(※) 低所得 II・I … 自己負担割合が 1 割の方で次の表の条件に該当する方

|        |                                                                |
|--------|----------------------------------------------------------------|
| 低所得 II | 住民税非課税世帯に属する被保険者                                               |
| 低所得 I  | 住民税非課税世帯のうち、すべての世帯員の各所得が 0 円となる方<br>(ただし、公的年金等控除額は、80 万円として計算) |
|        | 住民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している被保険者                                  |

低所得 II・I の適用を受けるためには、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示していただく必要があります。市町村担当窓口で交付申請をしてください。

### ▼限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請に必要なもの

被保険者証、印かん、低所得 I（老齢福祉年金受給者）の適用を受ける場合は老齢福祉年金証書

ただし、転院したときや複数の医療機関等を受診した場合で、自己負担限度額を超えてお支払いいただいたときは、従来どおり高額療養費として払い戻します。

また、すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証（平成 24 年 7 月 31 日有効期限）」の交付を受けられている方も、医療機関等の窓口で提示していただくことで自己負担限度額が 8,000 円になります。

※高額療養費の申請は、一度申請されますと、口座番号等を変更されない限り再度の申請は必要ありません。

※高額療養費の計算には、入院時の食事代や保険診療外の差額ベッド代などは含みません。

▼問合せ ○大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎ 06 - 4790 - 2031

○役場 保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎ 492 - 2705



| 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証       |                |
|-------------------------------|----------------|
| 交付年月日                         |                |
| 被保険者番号                        |                |
| 住所                            |                |
| 氏名                            |                |
| 生年月日                          |                |
| 発効期日                          |                |
| 有効期限                          |                |
| 適用区分                          |                |
| 長期入院<br>該当年月日                 | 保険<br>者印       |
| 保険者番号<br>並びに<br>保険者の名称<br>及び印 | 大阪府後期高齢者医療広域連合 |

見本

限度額適用・標準負担額  
減額認定証

## パブリックコメント 募集中!

第 3 期障害福祉計画（案）がまとまりました。計画（案）に対するパブリックコメントを 3 月 12 日（月）まで募集しています。

※計画(案)は、町ホームページ及び町内主要施設で閲覧できます。

▼問合せ 地域福祉課 ☎ 492 - 2700

## ◆税務署からのお知らせ

### ■平成 23 年分の確定申告

#### ▼申告と納付の期限

○所得税・贈与税 3月15日(木)

○個人事業者の消費税及び地方消費税 4月2日(月)

#### ▼振替納税の振替日

○所得税 4月20日(金)

○個人事業者の消費税及び地方消費税 4月25日(水)

#### ▼問合せ 泉佐野税務署

☎ 462 - 3471

## 年金

### ◆国民年金保険料の免除 期間・納付猶予期間が ある方へ

国民年金保険料の免除(全額・一部)、若年者納付猶予、学生納付特例等の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納付した場合よりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

このため、免除を受けた期間の保険料を後から納付することにより、老齢基礎年金の額を増やすことができる追納制度があります。ただし、追納できるのは10年以内の免除期間に限られていることや、3年以上前の免除や猶予を受けた期間の保険料を追納する場合は、当時の保険料額に加算金がつきます。

追納される場合は、免除や猶予を受けた期間の記録や保険料額及び納付方法等を確認する必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

#### ▼問合せ

○貝塚年金事務所 ☎ 431 - 1122

○役場保険年金課 ☎ 492 - 2705

## 中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

### 子ども手当の申請は

## 3月30日までに手続きを

平成 23 年 10 月から子ども手当制度が変わりました。

平成 23 年 9 月まで子ども手当を受給していた方を含め、支給要件に該当するすべての方が新たに申請手続きが必要となります。(※公務員の方は勤務先へ申請してください。)

この申請は、平成 23 年 10 月から受け付けていますが、申請がまだお済みでない方は忘れずに手続きをしてください。

#### ▼支給金額(月額)(平成 23 年 10 月分～平成 24 年 3 月分)

○3歳未満(一律) 15,000 円

○3歳～小学校修了前

(第1・2子) 10,000 円 (第3子以降) 15,000 円

○中学生(一律) 10,000 円

▼申請期間 平成 23 年 10 月 1 日時点で支給要件に該当している方は、平成 24 年 3 月 30 日までに申請をすれば、平成 23 年 10 月分から支給されます。(平成 24 年 4 月以降の申請は、申請された翌月分からの支給になります。)

平成 23 年 10 月以降に出生・転入などで、新たに受給資格が生じた場合は、事由が発生した翌日から 15 日以内に申請をしてください。この場合、原則申請月の翌月分からの支給となります。

#### ▼必要書類 ※請求者は父母等で収入の高い方です。

○請求者の健康保険証の写し(岬町の国民健康保険加入者は不要)

○請求者名義の通帳(振込先のわかるもの)

○印鑑(認印)

※その他必要に応じて提出する書類があります。

#### ▼申請・問合せ 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 492 - 2709

## 雇用保険率が変わります

#### ▼平成 24 年度の雇用保険率

| 事業の種類            | 保険料率        | 内訳       |             |
|------------------|-------------|----------|-------------|
|                  |             | 被保険者負担   | 事業主負担       |
| 一般の企業            | 13.5 / 1000 | 5 / 1000 | 8.5 / 1000  |
| 農林水産・<br>清酒製造の事業 | 15.5 / 1000 | 6 / 1000 | 9.5 / 1000  |
| 建設の事業            | 16.5 / 1000 | 6 / 1000 | 10.5 / 1000 |

※雇用保険率とは、労働保険(労災保険・雇用保険)のうち雇用保険に係る保険料率です。

#### ▼問合せ

○大阪労働局 労働保険適用・事務組合課 ☎ 06 - 4790 - 6340

○岸和田労働基準監督署 ☎ 431 - 3939

○ハローワーク泉佐野 ☎ 463 - 0565



# 税

## ◆固定資産評価審査委員会への審査申し出

平成24年度は評価替えの年度です。したがって、土地・家屋の固定資産評価額について、不服がある場合、固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出をすることができます。

審査委員会は、申出人（納税者）と町（課税者）双方からの主張を吟味し、必要に応じて現地調査等を行い、審査・決定を行います。

▼申出期間 4月2日（月）から納税通知書の交付を受けた日後60日まで

▼問合せ 固定資産評価審査委員会事務局（税務課納税係）

☎ 492 - 2765

## ◆口座振替のおすすめ

町税を預貯金口座から自動的に納めていただく制度です。

ご希望の方は、預貯金されている金融機関へ、通帳に使用している印鑑を持参のうえお申し込みください。

平成24年度1期分からの町府民税・固定資産税及び平成24年度軽自動車税の口座振替をご希望の方は、3月30日（金）までに手続きを済ませてください。

申し込み用紙は町内金融機関の窓口、又は役場税務課に備え

## ◆単車・自動車などの盗難・廃車・変更などの手続きはお早めに

単車や軽四輪などにかかる軽自動車税や普通自動車税は、4月1日現在の所有者に課税することになっています。もし単車などが盗難に遭ったときは、警察への盗難届とは別に盗難による滅失の手続きをしてください。（盗難届と下記届出先への手続きは別のものになりますのでご注意ください。）

また、使用しなくなった単車や軽自動車については「廃車の手続き」、譲渡等により所有者が変わった場合は「名義変更の手続き」をそれぞれ下記届出先でお済ませください。手続きをされませんと、そのまま自動車税等が課税されることになります。

※詳細については車種に応じ、それぞれの届出先にお問い合わせ下さい。

### ▼届出先一覧

| 車 種                          | 届出場所                                                                         |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 自動二輪車（125cc 超）               | 〒594 - 0011 和泉市上代町官有地<br>近畿運輸局 大阪運輸支局<br>和泉自動車検査登録事務所<br>☎ 050 - 5540 - 2060 |
| 自動車全般（普通自動車、三輪・四輪の軽自動車など）    | 〒593 - 8316 堺市西区山田2丁190番地3<br>軽自動車検査協会 大阪主管事務所<br>和泉支所 ☎ 072 - 273 - 1561    |
| 原動機付自転車(125cc 以下)<br>小型特殊自動車 | 〒599 - 0392 深日 2000 番地の1<br>役場 税務課 課税係 ☎ 492 - 2752                          |

ています。

※固定資産税の場合、納税管理人となっているものも振替の対象となります。

また、死亡等により納税義務者（納税管理人）が変更した場合は、新たに口座振替の申込みが必要になります。

▼問合せ 税務課 納税係

☎ 492 - 2765



## ◆税収確保重点月間

大阪府では、「税の公平性の確保」と「自主財源である府税収入の確保」が重要なことから、3月を「税収確保重点月間」と定め、貴重な税収の確保に努めます。府民のみなさんから納めていただく府税は、教育や子育て、安全なまちづくりなど、府民の皆さんの身近な生活に役立っています。

納税がお済みでない方は、ぜひ、この期間に納税していただけますようお願いします。

▼問合せ 大阪府泉南府税事務所

☎ 439 - 3601



## 人の動き

平成24年2月1日現在

|     |         |       |
|-----|---------|-------|
|     |         | 前月比   |
| 世帯数 | 7,779   | (- 1) |
| 人口  | 17,606人 | (-28) |
| 男   | 8,283人  | (-14) |
| 女   | 9,323人  | (-14) |



# 各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



| 相談業務名         | 日時等                                                                                                                                                                              | 場所・予約・問合せ                                                                                                                                                                           |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ◆法律相談（予約制）    | 3月14日（水）・28日（水）<br>午後2時～5時（定員6名）                                                                                                                                                 | 役場住民活動センター<br>企画政策課 ☎ 492 - 2775                                                                                                                                                    |
| ◆障がい者相談       | <b>■役場相談室（要予約）</b><br>3月16日（金）午後1時30分～3時<br><b>■「まつのき園」相談室</b><br>平日8時45分～17時<br>※来所・訪問・電話・FAX・メール等に対応。なお、緊急の電話対応は、相談員が24時間対応。<br><b>■「まつのき園」出張相談（要予約）</b><br>3月28日（水）午後1時30分～4時 | <b>■役場相談室</b><br>地域福祉課 ☎ 492 - 2700<br><b>■「まつのき園」相談室</b><br>☎ 471 - 6863 / FAX471 - 6868<br>メールアドレス<br>soudan@helenkeller.jp<br><b>■「まつのき園」出張相談</b><br>役場相談室<br>地域福祉課 ☎ 492 - 2700 |
| ◆介護相談         | <b>■岬町地域包括支援センター</b><br>土日祝日以外<br>午前9時～午後5時30分<br><b>■在宅介護支援センター淡輪園</b><br>年中無休・24時間体制                                                                                           | <b>■岬町地域包括支援センター</b><br>高齢福祉課 ☎ 492 - 2716<br><b>■在宅介護支援センター淡輪園</b><br>☎ 494 - 0789                                                                                                 |
| ◆教育に関する相談     | 月～金曜日（祝日は除く）<br>午後1時30分～3時                                                                                                                                                       | 学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719                                                                                                                                                              |
| ◆消費者相談        | 3月9日（金）<br>午後1時～4時                                                                                                                                                               | 役場監査委員室<br>産業振興課 ☎ 492 - 2749                                                                                                                                                       |
| ◆人権相談         | <b>■役場住民活動センター</b><br>3月6日（火）午後1時30分～3時<br><b>■岬町人権協会多奈川事務所</b><br>（文化センター内）<br>月・火・木曜日（祝日は除く）の<br>午前9時～午後5時<br><b>■岬町人権協会淡輪事務所</b><br>（淡輪地域協議会）<br>水・金曜日（祝日は除く）の午前<br>9時～午後5時   | <b>■役場住民活動センター</b><br>人権推進課 ☎ 492 - 2773<br><b>■岬町人権協会多奈川事務所</b><br>（文化センター内）<br>☎ 492 - 3270<br><b>■岬町人権協会淡輪事務所</b><br>（淡輪地域協議会）<br>☎ 494 - 1508                                   |
| ◆総合生活相談       | 月～金曜日（祝日は除く）の<br>午前9時～午後5時                                                                                                                                                       | 文化センター ☎ 492 - 0304                                                                                                                                                                 |
| ◆地域就労支援相談     | 月～金曜日（祝日は除く）の<br>午前9時～午後5時                                                                                                                                                       | 地域就労支援センター ☎ 492 - 0341                                                                                                                                                             |
| ◆障がい者就労・生活相談  | 月～金曜日（祝日は除く）の<br>午前9時～午後5時                                                                                                                                                       | NPO 法人障害者自立支援センター<br>☎ 463 - 7867 / FAX463 - 7890                                                                                                                                   |
| ◆保健師健康相談      | 3月26日（月）午後1時～2時                                                                                                                                                                  | 岬町立保健センター ☎ 492 - 2424                                                                                                                                                              |
| ◆心の健康相談（予約制）  | 3月16日（金）・4月3日（火）<br>午前10時～正午                                                                                                                                                     | 岬町立保健センター ☎ 492 - 2424                                                                                                                                                              |
| ◆乳幼児育児健康相談    | 4月2日（月）午前10時～正午                                                                                                                                                                  | 岬町立保健センター ☎ 492 - 2424                                                                                                                                                              |
| ◆育児相談         | 月～金曜日（祝日は除く）の<br>午前10時～午後4時30分                                                                                                                                                   | 子育て支援センター ☎ 492 - 1350                                                                                                                                                              |
| ◆療育相談         | 月～金曜日（祝日は除く）の<br>午前10時～午後4時30分                                                                                                                                                   | こぐま園 ☎ 492 - 1131                                                                                                                                                                   |
| ◆相続・遺言相談（予約制） | 3月21日（水）午後1時～4時<br>※行政書士による相談を行います。                                                                                                                                              | 岬町立保健センター<br>企画政策課 ☎ 492 - 2775                                                                                                                                                     |

～健康はかけがえのない宝物～

## ♪楽しく健康づくりをしませんか♪

「いつまでも笑顔で楽しく生活したい!」「おしゃべりや人との交流を大切にしたい!」  
そんな活動的な未来応援隊のみなさまへ

健康教室などのプログラムを大きくリニューアルし、地域に出向いてさまざまな教室を開催しています。  
平成 24 年度は、よりパワーアップした内容で開催予定です。ぜひご期待ください。

☆ももも元気さん!

### ○健康スイッチ教室

盛りだくさんの内容で、  
健康長寿の秘訣を伝授!!



### ○らくらく健康生活レッスン

腰痛・膝痛、大丈夫!  
バランスボールと椅子に  
座った体操で筋力アップ!!



### ☆どっこいしょ!みさき健康道場

椅子に座って楽しく筋力アップ!!



### ☆お口の健康講座

健口体操で顔の表情を  
豊かに!!



### ☆女性のヘルス&ビューティ講座

楽しい運動でお腹まわり  
をすっきり!!



### ☆男の厨房!!

気楽に楽しく簡単料理  
料理未経験でも簡単料理  
にチャレンジ!!



### ☆健康生活のためのセルフケア講座

体操と健康学習で、あなたの  
健康力をアップ!!

※「未来応援隊」: 岬町のシニア世代の愛称です。

※高齢福祉課・保険年金課共催で実施しています。

▼問合せ 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716

## 南泉州歴史街道りレーウォーク

南泉州には歴史を偲ばせる名所や旧跡が多数点在しています。今も残る熊野街道など歴史ある街道をボランティアガイドとともに歩きながら、古えの昔に思いを馳せてみませんか?

| 日 程   |                      | 行き先                    |
|-------|----------------------|------------------------|
| 第 1 回 | 3 月 31 日 (土)         | まもなく見頃! 花街道 2012 (阪南市) |
| 第 2 回 | 5 月 13 日 (日)         | 秀吉の大軍を迎え撃つ根来衆 (貝塚市)    |
| 第 3 回 | 9 月 30 日 (日)         | 熊取歴史街道ウォーク (熊取町)       |
| 第 4 回 | 10 月 14 日 (日)        | 蟻通神社と顕如上人伝説を巡る (泉佐野市)  |
| 第 5 回 | 11 月 25 日 (日)        | 田尻名所と榎井古戦場跡 (田尻町)      |
| 第 6 回 | 平成 25 年 3 月 24 日 (日) | 厩戸王子跡、長慶寺、信達宿を歩く (泉南市) |
| 第 7 回 | 平成 25 年 4 月 6 日 (土)  | 熊野詣の難所と桜の名所山中溪! (阪南市)  |
| 第 8 回 | 平成 25 年 5 月 11 日 (土) | 古代紀氏の巨大古墳を巡る (岬町)      |



全 8 回中 6 ヶ所以上のスタンプを集めたら「がんばったで賞」を進呈いたします。なお、賞品はお引き渡しの関係上、最終回参加者のみに限らせていただきます。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ ○岬町観光ボランティア協会 (事務局: 産業振興課) ☎ 492 - 2749

○南泉州観光ボランティア連絡協議会 ☎ 458 - 3901



広報岬だより平成 24 年 3 月号 平成 24 年 (2012 年) 3 月 1 日発行

編集 / 発行 岬町役場 企画政策課 〒599 - 0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 - 1

広報に関するご意見・問合せ ☎ 072 - 492 - 2775 (各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。)

※広報岬だよりは毎月 8,000 部を作成し、1 部あたりの単価は 14.6 円です。(うち町負担は 9.3 円で、5.3 円を広告収入で賄っています。)